

令和7年4月 校長 佐藤 弘明

《目指す学校像—温もりと優しさに満ちた安心できる場所—》「児童が今日一日を心に描き、期待に胸をふくらませて登校する学校」

【児童にとって】－楽しさと生き甲斐－	【教師にとって】－向上と協働－	【保護者・地域にとって】－信頼と親しみ－
○学ぶことが明確、学ぶ充実感がある ○頑張りが認められ、自信が湧く ○共に学び生活する喜びと、ドキドキワクワク感動体験がある	○資質向上と高め合い ○責任の意識と互助の精神で ○持ち味や専門性を生かす ○子供のために結束して力を発揮	○この学校なら、この先生ならといわれる地域の信頼スポット ○保護者・地域と共に歩む姿勢で、日常の努力を公開し協力を得る

《学校の教育目標と目指す児童象》「将来の社会を生き抜くために必要な知恵と優しさと精神力の基礎を身に付けた子」

よく考える子ども	思いやりのある子ども	たくましい子ども
■課題意識をもって主体的に学び、確かな理解を積み上げる子 ■チャレンジする心で集中して粘り強く学び、考えを深める子 ■自分の考えや思いを互いに伝え合える表現力を身に付けた子 ■人や社会、自然との関わり方のあるべき姿を考える子	■友達のよさを認め、互いの頑張りを喜び合える子 ■相手の立場になって考え、優しい心で関われる子 ■心が一つになる心地よさを実感し、協力してやり遂げる子 ■人や社会、自然のあるべき姿を求め、すすんで関わっていく子	■健康、安全に気を付け、すすんで体力を高める努力を続ける子 ■心が健康で、返事・挨拶・後始末がしっかりできる子 ■健全な心と体で、困難を乗り越え、やり遂げる子

小学校学習指導要領・都や区の教育目標や重点の実現も目指して

《 学 校 経 営 の 重 点 》

都や区の教育課題への取組や保護者・地域の願いも意識して

「本物との出会い、本気、チャレンジ、責任、貢献、達成感」をキーワードに、人や社会、自然と豊かに関わる「鶴巻小だからこそ」できる教育活動の積極的推進

（１）工夫と成果が目に見える教育活動の充実

①児童の主体的な学びを促す。⇒各教科・総合的な学習の時間や特別活動等において、児童一人一人の主体的な活動を促す指導の工夫を進める。（学級会の計画的な実施等）

②課題解決学習を日常的に実施する。⇒児童自ら課題をもち、探究し、発信する活動を各教科・総合的な学習の時間や特別活動等において計画的に実施する。（学習の個性化）

③外国語・外国語活動の充実を図る。⇒外国語・外国語活動において、教科書やデジタル教材等を計画的に活用し、体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養う。（専科教員とＡＬＴの連携）

④言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力を育成する。⇒全教育活動において、相手に分かりやすく伝える活動を重視し、学び合いを通して思考力・判断力・表現力を育成を図る。（アウトプット）

⑤基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。⇒「朝学習の時間を設定し、効果を上げる工夫」「漢字力、計算力の指導（家庭学習の習慣化）」「音読、群読」「読書指導」「習熟度別指導」の充実を図る。

⑥本物（人、社会、実物、自然など）から学ぶ活動の計画的実施と充実を図る。⇒「諸感覚を使う体験」「その道の達人から、その技や能力、生きざま等を学ぶ」「地域の環境を生かした環境教育」「自然や食との関わりを生かした生命の教育」「障害のある方や世界の国々の人々と交流し、共生と異文化を理解する教育」を行う。

⑦ＩＣＴを活用したＧＩＧＡスクール構想の実現を目指す。⇒全児童へ貸与されたタブレットＰＣや大型ディスプレイを有効活用しながら、全教員が足並みをそろえてＧＩＧＡスクール構想の実現を目指す。

⑧教科担任制を拡充し、中学校への円滑な接続を図る。⇒新宿区の指針により、３～６年生の教科担任制を進め、より多くの教員による授業を受けられる環境を整える。（学習指導支援員による理科、家庭科、外国語、外国語活動の授業・学級担任による交換授業等）

（２）心と体の健全な育成のための指導

①開校１００周年を契機とし、学校・地域を愛する心を育成する。⇒１２月６日（土）の記念式典・祝賀会・同窓会の準備を組織的に進める。また、一年間をとおして、開校１００周年をお祝いする活動を計画的に実施する。

②道徳科を要として教育活動全体を通じ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。⇒教科書等を活用し、道徳的価値について自分のこととして考え、多様な考え方や感じ方に接する場を設定する等、学習指導の工夫・改善を行う。

③特別活動の目標を共通理解し、児童の自治的な活動を活性化する。⇒主に、学級活動において「相手意識」「目的意識」を重視した実践を積み重ね、児童会活動、クラブ活動、学校行事等においても、主体的に取り組む児童を育成する。

④社会貢献の意識の育成⇒新宿養護学校との交流、地域清掃、ふれあい給食等の活動をとおして、「共生社会」の一員である自覚と実践力を育成する。

⑤６年生を手本とする伝統の継承、たてわり班活動の充実を図る。⇒小規模校の特性を生かし、異学年交流を活性化させ、なかよし班（たてわり班）遊び・給食・清掃等を通して、上学年の姿から学ぶ伝統を継承する。

⑥保・幼・中との連携を推進する。⇒小中連携協議会、保幼小合同会議をとおして、１２年間のスパンで幼児・児童・生徒を育成するための連携教育を推進する。

⑦生活指導を徹底する。⇒学校としての指導方針を明確にし、規律ある生活態度を育成する。保護者や地域と児童の現状や課題について共通理解を図り、共に指導していく。

⑧体力向上を計画的に目指す。⇒スポーツテストやスポーツギネス、朝ギネスを生かした運動や遊びの工夫、なわとび旬間・持久走旬間の計画的実施、本物から学ぶゲストティーチャーを招へいする。

⑨食や命を大切にすることを育成する。⇒食の原点にある命を実感させる工夫（野菜や穀物を育てて食べる）、生き物とかかわる体験の工夫をする。

（３）教師自らの変革による教育の活性化

①学校経営方針の実現に向けた教育活動を計画的に推進する。⇒経営方針を具体化するための自己申告による計画を作成し、PDCA サイクルに基づいた経営を進める。また、副担任制により、低・中・高学年ごとに学習や生活の支援を行うとともに児童についての相談を深め学級運営に関わる。

②授業力の向上を図る。⇒学級経営と学力向上を両輪とした教育活動に全員で取り組む。また、対象児童の短期間での退級を目指し、まなびの教室との連携を強化し、ユニバーサルデザインの視点で授業改善と指導法の工夫を推進する。（指導の個別化）

③校内研究をとおして児童の実態に即した教育活動の改善を図る。⇒児童の実態と教師の願いを融合し、より効果的な指導方法を見出し、児童に還元する。

④児童と向き合う時間を確保する。⇒３Ｓ（整理・整頓・清掃）や初期対応の重視に加え、校務改善を継続し、庶務的・事務的な業務や教育活動の精選を図り、児童と向き合う時間を確保する。

⑤本物から学ぶ活動の工夫と効果を上げる努力をする。⇒意図的・計画的な「本物」の活用を通して児童に感動的・効果的な「本物」との出会いをつくる。

⑥家庭・地域との連携を大切にした教育活動⇒諸通信や教育実践の公開、地域行事への協力、学校ＨＰ、一斉メール等を通した積極的な教育活動の発信を行うとともに、地域協働学校を核とした連携を推進する。

（４）校内外における安全の確保

①安全教育の充実を図る。⇒児童の危険回避能力や行動選択能力の向上をめざし、避難訓練・地域防災・生命尊重を含めた安全教育の充実を図る。

②人権感覚を醸成する。⇒学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ等の未然防止や早期発見・早期解決に向けた迅速で組織的な対応を行う。また、教職員の人権感覚を磨き、全教育活動において児童の人権意識を高める。